

第23回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会（議事録）

1. 日 時 平成25年5月23日（水） 13:30から15:00まで
2. 場 所 能代市浅内自治会館
3. 出席者 浅内自治会（原田恭三会長、原田宏作）、小野沢自治会（小野龍藏）、能代南土地改良区（原田文宏理事）、浅内水利組合（平川悟副組合長）、能代の産廃を考える会（武田巖代表、原田悦子事務局長）、能代市浅内財産区（大塚英和管理会会長、小野正博能代市総務部長）、能代市（小林一彦環境産業部長）、秋田県（佐々木誠生活環境部長）

4. 議 事

（議事1）委員の異動及び委員長の互選について

新委員となった能代南土地改良区の前理事、能代市環境産業部の小林部長、秋田県生活環境部の佐々木部長を紹介。

委員の互選により、秋田県生活環境部の佐々木部長が委員長に選任された。

（議事2）能代産業廃棄物処理センターに係る特定支障除去等事業実施計画書について

（議事3）平成24年度水質等調査結果について

（議事4）平成24年度環境保全対策の実施状況及び平成25年度環境保全対策工事について

事務局で一括して説明後、質疑応答。

〈質疑の概要〉

委員	能代産廃の実施計画書であるのに、全県のことを書いている部分がある。能代産廃のことだけを書くべきではないか。
県	実施計画書には、能代産廃そのものに係ることのほか、同様の問題が発生しないように、県として全県で行ってきたこと及び今後行っていくことについて記載するよう国から指示があり、それに沿った形で作成している。
委員	昨日、地元住民で事前の勉強会を行った際には、倒産に至るまでの県の対応の中で、地元住民から指摘されなければ、県が許可した処分場の状況把握が出来ていなかったため、これまでに至っているということに改めて皆さん怒りや憤りを感じた。 先週土曜日に、新しく委員になった土地改良区の方を案内して、現場に行ってきたが、国有地の様変わりについては、ビックリした。未だにあそこを処分場として利用しようと画策している人がいるとすれば、あの現場を見たときに、すでにシートが張られていて、何百億の商売ができるとすぐに感じさせるような状況であった。 そこで、処分場として利用しようと画策している人たちが今もいるのか、お尋ねしたい。

県 能代産廃の土地については、県が底地を持っている。新しい処分場として使えるという話が、まことしやかに流れているようであり、環境整備課と話が付いているので、買わないかというようなことを言っている方もいるようなことも聞いている。訪ねてきた方には、その都度、あそこには二度と処分場は作らせないということを説明しており、さらにホームページの注意書きの表現をより厳しくしたところである。

また、司法当局もある程度関心を持っているという話も聞いている。実際に売買契約があるのかということについては、その業者次第ではあるが、県としては、その話があるたびにきっちりと否定している。

委員 今後も色々な情報があれば、能代市とも提携して、能代産廃を絶対に再稼働しないことの周知に努めていただきたいと思います。

我々として一番関心のある今年度の処分場の調査について、図面を持ちながら、現場をずっと見てきた。過去の処分場調査については、我々は最初から、電気探査も、ガス調査も何もいらないから、重機持って行って、掘ればすぐに出てくると言ったら、2mも掘らないうちに2番処分場から何十本もドラム缶が出てきたという状況だった。

今回の調査をするに当たって、ガスが出てきたりする危険性があるから、ガス調査は必要なのだろうが、前回の一連の調査がどのように生かされているのかを、まず教えていただきたい。

県 前回のボーリング調査の前には、電気探査、ガス調査、浅層地震探査、レーダー探査という4つの事前調査を行った。前回の4つの調査結果とドラム缶が埋まっていた結果を重ねると、土壌ガス調査が最も最適な調査であったことが分かった。揮発性有機化合物は、地下に入っていると、その土の間を伝わって、ガスがじわじわと地表に出てくる。そのガスがどの位表面に出てきているのかを測って、その地下にVOCが高いところがあるのかを測る方法である。

今回もガス調査を行った上で、一番疑わしいところにボーリングを行いたいというのが、前回の調査を踏まえた今回の調査計画である。今回は、遮水壁も全周にあるので、万が一、高濃度のVOCが入っているドラム缶があったとしても、遮水壁内であれば、周辺の環境汚染は防げると考えている。

委員 私どもは、2から3、4、5、6、7までの処分場調査をお願いしているが、図面を見ると、2番処分場に調査地点を示す印がない。

この図面では、調査の対象から外れているが、計画では2番処分場を調査することになっているのか。過去の処分場調査では、5番処分場の堰堤の近くまで掘ったところ、大量のドラム缶が埋まっていたので、2番処分場の底の部分をもう一回調査をしてほしいと考えているが、どのような考え方なのかを改めてお尋ねしたい。

県 今日示した図面は、あくまでも素案であるので、実際にガス調査から始めるときには、メッシュの置き方について十分ご相談しながら、おそらく道路

と堰堤の周辺ということであるので、この付近にも、調査地点を配置しながら、必要な箇所の調査をやっていきたいと考えている。

委員 現場を見ながら、十分に住民要望が取り入れられるように、1回2回ではなく、3回4回と協議したい。要望が叶えられるように、慎重に、効率よくやっていただきたいと思います。

我々はすでに管理道路の入口はこうしたいという構想を持ちながら、現場を廻ってきたので、そういう時期に入ったときには、是非我々の意見も聞いてほしい。

県 この調査の結果については、改めて国と相談する場面もあると思っている。そのためには、客観的な調査手法というものが国から求められる。

委員 いずれ私どもとしては、遠慮なくものを言わせていただくので、どうかその都度、我々の話も十分に聞いてほしい。6番処分場についても、果たしてここで良いのかどうかという部分もあるので、十分ご配慮をお願いします。

委員 今回の6月補正予算というのは、第1段階の調査費だけだと思うが、2番処分場の調査でドラム缶などが出てきた場合、第2段階で実施する調査は特措法の支援中で対応するという事なのか。

県 今回の6月補正では、ガス調査とボーリング調査について、予算化する。そこから先、何かが発見されたとか、あるいは、掘削調査をやなければならないということについては、今回の調査を受けてから判断することになる。その際には改めて、補正予算をお願いしますし、国とも協議する。まずは、1段目の調査結果次第ということになる。

委員 心配しているのは、3から7番処分場までの調査をやって、ドラム缶などが出てくれば、次の掘削調査という話になるのだろうが、何もなかったということになると、2番処分場を重機で掘るというのはなくなるのではないか。

県 今回の調査の中で、2番処分場の深度も絡めて、ある程度調査をしたいと考えている。

議会の方でも、ご要望のあった初期の処分場調査について、対応したいと答えているので、当然2番処分場の深度も含まれている。

委員 第1段階の調査をした結果、その中であれば当然やるということに理解した。

委員 先日、下水道への放流水中の1, 4-ジオキサンが、少し基準値をオーバーしたと連絡を受けた。

加温装置もそれぞれの水処理施設に付けているが、なおかつ処理が間に合わなかったということか。

県 下水道に流すときの基準は本来ないが、能代市との協定の中では、排水基準値以下にしてから流すということになっている。

放流水の1, 4-ジオキサン濃度は、0.5 mg/Lという基準値に対して、0.53 mg/Lという値であった。各水処理施設の水質も同時に調べているが、特に1号水処理の除去能力が今までと比べると落ちていて、それが何の要因で落ちていたのかは、まだはっきりしていない。現在、3号及び新水処理施設の処理水については、排水基準値を守れるレベルになってきたので、能代市に説明した上で、放流したいと考えている。

なぜ能力が落ちたのか、はっきりとしないので、今後1号水処理については、運転方法などを変えつつ、水質も確認していくこととして、排水基準値以下になるのを確認できた時点で、また放流したいと考えている。

委員 まだ、排水基準値以下になっていないのか。

県 水質検査の頻度を増やしており、まだ結果が出ていないが、3号と新水の処理水については流せそうだと考えている。いつまでも、貯めておくわけにもいかないなので、近々放流したいと思っている。

委員 いずれにしても、能代市の了解を得なければ放流できないものであれば、慎重にやってもらわなくてはいけない。

今回の実施計画では、河川放流についても検討するとあるが、これは十年も前から同じであるが、放流すると言っても、蒲の沢や大館沢は、土側溝であるので、大量の水を受け入れるような状況にはない。我々としては、下水道で受け入れてもらっていて、安心しているところである。

今後、促進酸化施設が新たに設置されれば、1, 4-ジオキサンの処理も違ってくると思うので、がんばっていただきたい。

能代市についても、約束事だから破ればだめであるが、良きに計らって、なんとかその受け入れを継続していただくようお願いしたいと私どもは思っている。

委員 井戸水の検査で、前は小野沢の井戸から鉛が検出されたというのが1回あったが、今回、逆川2の井戸から基準値を超えてはいないものの、0.006 mg/Lのテトラクロロエチレンが検出されていた。周辺集落井戸として、能代産廃に関連した位置づけで、調査をしているわけであるので、この扱いはどのようなになっているのか。検出された後、この井戸の持ち主に対して指導をしているのかをお尋ねしたい。

県 水質の結果については、それぞれ井戸の所有者にお知らせしており、継続的に調査していかなければならないと思っている。

委員 生活していくのに必要な井戸水で、生活に支障があるものか。

県 水質検査結果をお渡しするときには、今後、注意してくれと説明してい

る。我々も調査していくということで説明している。

委員 飲用の場合は、こうした方がいいとの話はしていただいているわけだ。地下水なので、検出してしまえば、どこから来たものか分からない。能代市内はもちろん、ここの地区内でも、トリクロエチレンやテトラクロロエチレンが井戸から検出されたことから、継続調査してきた経緯もある。

今回、逆川に、初めて検出されたのか。

県 前にも基準値以下で検出されている。

委員 小野沢ではなかったか。

県 小野沢ではなく、逆川である。

前に、痕跡が出た時にも、側溝に汚水を流してたのだから、当然、影響があるはずだと指摘を受けていたところである。

委員 小野沢でも鉛が出たりしてるので、水質の調査をしていただいているのはありがたいと思っている。こういった状況をきちんと提供していただくようお願いする。

1, 4-ジオキサンについては、環境基準値と比較すると、10の倍数で検出している。大館沢も、よくなったと思っているので、今後は1, 4-ジオキサン対策に力を入れていただきたいと思う。

委員 能代産廃の元経営者から、月3, 500円とか返還してもらってると、過去には話があったと思ったが、現在は、どのくらいの返済額なのか。とても月3, 500円で完済できそうもない。

県 月3, 500円という話は、存じ上げないが、これまでに元経営者、関連会社、その役員に対して求償しているが、自主的にお金が入ってきたというのではない。こちらで、預金や保険など差し押さえられるものを差し押さえ、さらに能代産廃センターの破産手続きの中からも、最終的には配当があったので2800万円ほど回収できている。それ以降は、残念ながら回収できていない。

本人とは電話等でやりとりしているが、残念ながら財産がどのようにあるのかというのも、把握しかねる状況である。

委員 対応が生ぬるい。本人に対して、もっと厳しくやらないと。ただ、税金を使えばなしでそのままでは納得しがたい問題ではないか。もう少しなんとかできないのか。

県 一時年金の差し押さえをできたときもあったが、生活費や収入、家族構成などの中で、差し押さえできないということになっていた。

試算上の話だったのかもしれないが、現状は、取れる資産については取り尽くしたようなところである。いろいろ資産調査を含めて毎年やっている

が、新たには出てこない状況である。

委員 出てこないというのはおかしい。

県 まず、人の財産、その家族、親戚という、色んな中においても、個人以外については、いろいろ制約がある。これ以上、調べあげられるもの、取り上げられるものについては、すべからく対応したが、そろそろ限界に来ているのではないかと思う。

委員 なんとと言っても、取組が遅かった。みんな隠してしまってからでは、警察でも貯金通帳など調べられないものだ。でも、良いところで生活できるというお金はあるようだ。

委員長 いろいろご意見をいただき、感謝する。
操業の頃から倒産まで、県は指導してたのかという話もあったが、十分ではなかったということを前提に置きながら、この対策をやっている。基本的には皆様ときちんと十分意見を交わして、議論した上で、調査を進めるつもりである。
今後ともご協力をお願い申し上げます。